

# 令和5年度「適合証明技術者業務講習」 会場講習・オンライン講習開催のご案内

令和2年度より「既存住宅状況調査技術者」であることが適合証明技術者の登録要件です！

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

既存住宅状況調査技術者の資格有効期間と合わせ、適合証明技術者の資格有効期間を4月1日（登録開始）から3年間とします。

## ◆ 主催者 ◆

共催：一般社団法人広島県建築士事務所協会・一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
協力：独立行政法人 住宅金融支援機構

## ◆ 受講対象者 ◆

フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う適合証明技術者の登録予定建築士

## ◆ 日時 ◆

| 講習日／講習期間   | 開催会場／方式                                 | 定員  | 申込受付期間<br>※土日祝祭日は休み   |
|--|---|-----|-----------------------|
| 令和5年9月6日（水）<br>講習時間 13：30～17：00 予定                         | 広島商工会議所<br>〒730-8510<br>広島市中区基町<br>5-44 | 36名 | 7月3日（月）<br>～8月30日（水）  |
| 令和5年10月4日（水）<br>★既存住宅状況調査技術者講習と同日開催<br>講習時間 13：30～17：00 予定 |   | 80名 | 7月3日（月）<br>～9月27日（金）  |
| 令和5年8月2日（水）<br>～8月15日（火）                                   | オンライン講習<br>（第1期）                        | —   | 7月3日（月）<br>～7月14日（金）  |
| 令和5年9月13日（水）<br>～9月26日（火）                                  | オンライン講習<br>（第2期）                        | —   | 7月3日（月）<br>～8月25日（金）  |
| 令和5年10月25日（水）<br>～11月7日（火）                                 | オンライン講習<br>（第3期）                        | —   | 7月3日（月）<br>～10月6日（金）  |
| 令和5年12月6日（水）<br>～12月19日（火）                                 | オンライン講習<br>（第4期）                        | —   | 7月3日（月）<br>～11月17日（金） |

※会場講習の場合、会場には駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関、または近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください。

## ◆ 申込先 ◆

一般社団法人 広島県建築士事務所協会  
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号オガワビル2F  
TEL：082-221-0600 / Eメール：info@h-a-a-a.jp  
※申込受付時間 10：00～11：30 / 13：00～16：00

◆CPDについて◆

本講習会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムとして開催する予定（3単位）

◆講習内容◆

| 内容  | 時間                      |
|---|-------------------------|
| 業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット35S中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など | 185分<br>※会場講習の場合、途中休憩あり |
| 理解度確認チェックシート解答用紙記入  | 10分                     |

◆受講料等一覧表◆

| 既存住宅状況技術者有効期間（有効期限）                        | 適合証明技術者登録期間 | 登録料     | 受講料     | 実務手引代  | 合計      |
|--|-------------|---------|---------|--------|---------|
| 2025（令和7）年3月31日<br>※令和3年度に新規又は更新受講         | 1年間         | 6,650円  | 11,000円 | 4,400円 | 22,050円 |
| 2026（令和8）年3月31日<br>※令和4年度に新規又は更新受講         | 2年間         | 13,300円 | 11,000円 | 4,400円 | 28,700円 |
| 2027（令和9）年3月31日<br>※令和5年度に新規取得（予定含む）又は更新受講 | 3年間         | 19,950円 | 11,000円 | 4,400円 | 35,350円 |

※納付した受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

※既存住宅状況調査技術者講習は他講習機関実施のものも有効です。

◆振込先◆

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 広島銀行 八丁堀支店       | （シヤ）ヒロシマケンケンチクシジムシヨキヨウカイ |
| 普通預金 No. 1019274 | （一社）広島県建築士事務所協会          |

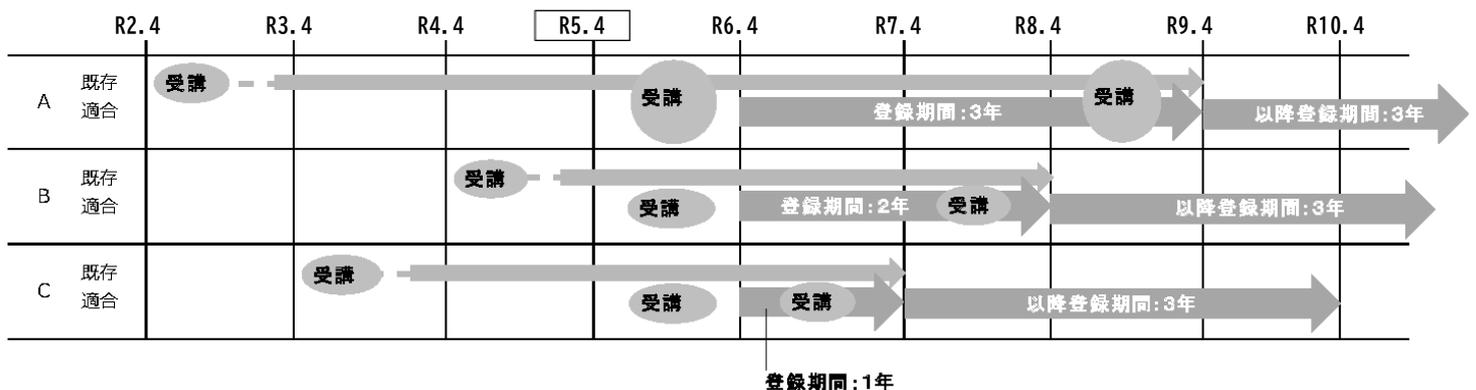
※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

※受付窓口での現金払いも可能です。

◆適合証明技術者登録期間と既存住宅状況調査技術者有効期間（有効期限）について◆

適合証明技術者の登録期間は、既存住宅状況調査技術者資格有効期間と一致させるよう有効期間を3年間、2年間、1年間の3種類とします。

- A：令和5年度に既存講習を受講される方又は新規で受講される方は、有効期限は令和9年3月末  
→適合資格を令和9年3月末までとするため、登録期間は3年間とする。
- B：令和4年度に既存講習を受講した方は、有効期限が令和8年3月末  
→適合資格を令和8年3月末までとし、登録期間を2年間とする。
- C：令和3年度に既存講習を受講した方は、有効期限が令和7年3月末  
→適合資格を令和7年3月末までとし、登録期間を1年間とする。



## ◆ 申込方法 ◆

- ① 【令和5年度「適合証明技術者業務講習」受講申込書】（A4サイズ）
- ② 【登録申請書】（A4サイズ）
- ③ 【適合証明業務に関する確認書】（A3サイズ）  
※上記①～③の用紙は（一社）広島県建築士事務所協会HP（<https://h-aaa.jp>）からダウンロード可能です。
- ④ 必要事項を記入した①～③の書類と下記の必要書類等を準備・作成し、受付窓口へ持参又は郵送してください。
  - ・必要書類等
    - (1) 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した、建築士事務所登録を証する書類の写し  

|   |
|---|
| 直近の事務所登録申請書（第一面）の写し。ただし、新規・更新登録完了後、登録内容に変更（代表者変更・名称変更・所在地変更等）があった場合は、該当事項の変更を届け出た建築士事務所登録事項変更届の写しも併せて提出すること。<br>また、建築士事務所登録証明書の添付でも可。 |
|---|
    - (2) 登録予定建築士の建築士免許証、または免許証明書の写し
    - (3) 登録予定建築士のカラー証明写真（縦3.0cm×横2.4cm）  
会場講習の場合：**2枚** / オンライン講習の場合：**1枚**  
※登録申請書の所定欄へ貼付すること。会場講習の場合、残りの1枚は受講票貼付用。  
※無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したもので、6カ月以内に撮影したもの。  
※白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可。
    - (4) 公的機関発行の写真付き資格証等（運転免許証、パスポート等）の氏名と写真が確認できる書類の写し  
※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参の上、**登録予定建築士本人**が登録窓口で申請を行うこと。
    - (5) 既存住宅状況調査技術者講習の修了証明書、又は資格者証の写し  
※令和6年度以降有効なもの（有効期間が2025（令和7）年3月31日以降）  
※令和5年度内に新規講習又は更新講習を受講予定の場合は、受講予定であることを申出て、修了証明書又は資格者証が届き次第その写しをFAX又はEメールにて提出すること。
    - (6) 登録開設者の印鑑  
ア. 登録開設者が法人の場合  
法務局届出の代表社印（丸印）  
イ. 登録開設者が個人の場合  
登録開設者の印鑑  

|  |
|--|
| ※シャチハタ印は不可。<br>※郵送の場合は押印の上、お送りください。<br>押印忘れの無いようご注意ください。 |
|--|
    - (7) 登録予定建築士の印鑑
    - (8) 受講票返信用封筒（84円切手貼付のこと）※郵送での申込みの場合のみ
- ⑤ 受講料・登録料・テキスト代を窓口でお支払いください。郵送の場合は、指定銀行口座へ振込の上、振込金受取書や利用明細など振込が確認できる書類の写しの同封してください。インターネットバンキング利用時は、振込完了画面をプリントアウトしてください。

## ◆ 注意事項 ◆

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 3) 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版」は講習会当日にお渡しいたします。オンライン講習の場合は受講期間開始日の1週間前を目途に、（一社）日本建築士事務所協会連合会から勤務先のご住所へ送付します。
- 4) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 5) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
- 6) 「登録証明書」は、令和6年3月以降、登録機関から登録開設者宛てに簡易書留で郵送いたします。
- 7) 納入された受講料は、天災等の理由で講習が中止された場合を除き返還いたしません。

## ◆オンライン講習 動画視聴環境について◆

「適合証明技術者業務講習」のオンライン講習は、株式会社サイバー大学が提供する Cloud Campus のサービスを利用しています。受講にあたっては、必ず以下の項目をご確認ください。

### ■ Web カメラについて

Web カメラを使用した顔認証（生体認証）で本人確認を行いますので、Web カメラがない場合は受講できません。以下の Web カメラが使用できるかご確認ください。

- パソコン内蔵のカメラ
- 外付けカメラ（30 万画素以上で認識する Web カメラ）
- モバイル端末のカメラ（スマートフォン、タブレット等）

動画視聴前に、2 回連続でカメラ撮影を行います。1 回目の撮影で本人画像を登録し、2 回目の撮影で動画視聴の際の本人確認を行います。理解度確認チェック開始前にも同様に撮影し、本人確認を行います。

カメラ撮影では、マスク等の顔を覆うものはご使用いただけません。エラーで、再撮影となります。

### ■ 推奨環境について

以下の URL から、最新の推奨環境をご確認ください。

[Cloud Campus サイト] <https://cc.cyber-u.ac.jp/about/function/#environment>

※ 2020 年 12 月 31 日の Adobe Flash Player サポート終了に伴い、Microsoft Edge、Internet Explorer での顔認証機能がサポート対象外となったため、同ブラウザでの受講が不可となりました。そのため、Google chrome または Safari が推奨環境とされておりますので、環境を整えていただき、ご受講いただきますようお願いいたします（最新のブラウザ推奨バージョンについては、Cloud Campus サイトでご確認ください）。

### ■ 注意事項

- ブラウザの表示倍率を 100% にして視聴してください。150% 等の倍率ですと、動画全体が表示されない場合があります。（ctrl キー+マウスのホイール上下で調整可能）
- Cloud Campus を操作する際は、ブラウザの [戻る] [停止] [更新] などのボタンは使用しないでください。セッションエラーが発生する場合があります。
- 別のログイン ID で同じブラウザを使用するとエラーが発生します。サインアウトをしてからご利用ください。
- サインイン後、30 分以上操作をしない状態が続くとタイムアウトとなり、自動的にサインアウトします。ご利用の際は再度、サインインしてください。
- サーバーのメンテナンス等により、受講できない時間帯が発生することがありますので、時間に余裕をもって受講してください。